

No. 51  
41・9・20

発行所 世田谷区豪徳寺一丁目八番二丁目  
伊藤先生方 四二九 〇八六九  
社会福祉事業団体  
日本脳性マヒ者協会  
青い芝の会

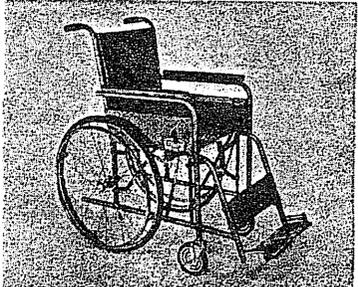
編集者 廣 報 部  
印刷 三 誠 社 三〇〇 八八〇九

### 身体障害者福祉関係 昭和四二年度計画の概要

厚生省社会局更生課では、明年度（昭和四二年度）概算予算要求の概要を出したが、その中で明年度新しく計画されているものは次の如くである。

- ① 呼吸器疾患等の内部障害者（例えば低肺機能者等を身障福祉法による更生援護の対象とする。  
対象者数は約六三万人で、外部障害者一〇五万人あわせ一七〇万人となる。
- ② 身体障害者の社会復帰促進対策として、更生相談員を市町村単位に設置する。  
員数 三、三六九人  
手当（実費） 月一、一一六円  
要求額 一、一〇〇万円
- ③ 施設通所による訓練を新たに要求する。  
重度身体障害者保護の充実  
居宅の重度障害者援護のため、次の制度を新たに設けることとする。

- ア、重度身体障害者住居改造費補助金  
障害者として基本的日常生活を行なうのに必要な便所、風呂等の改造費である。  
要求額 四、七〇〇万円  
四二年度 一、二〇〇人  
補助率 二分の一
  - イ、家庭養育費補助金  
重度の障害者世帯で介護する者のいない世帯を対象とする。  
要求額 三、九〇〇万円  
養育員 九七〇人 月手当二万円  
補助率 三分の一
- 以上が新規のものであるが、その他、重度の施設の介護員を一七人に一人を一〇人に一人とするとか、身障者更生資金の限度額二〇万円を三〇万円にする等が更生課の要求として出されている。



SY-1型 ※福祉法適用車

手指訓練器具から  
水治療法装置まで  
リハビリテーション  
総合メーカー

### 八重洲技研株式会社

東京都中央区日本橋茅場町3-6 TEL(666) 7911  
大阪市南区上本町筋2-18大証ビル TEL(762) 6426

### 役員会議報告

9月11日 定例役員会

出席者 山北 高垣 山口 石橋 星野  
中村 磯部 尾堀(寺田)

今回は正式の議題はなく報告事項が主で、これについて話し合いがされた。

① 尾堀君から、役員会に欠席した役員には本部からその役員会の報告をしてもらいたいとの要望が出された。

これに対して、欠席した役員は後で自分の方から役員会の様子を問い合わせるぐらいにしてしるべきだ。との意見あり。

② 山北報告 静岡支部例会で九月四日に浜松に行ってきたが、内山さんという人が身障者の授産施設を建てる計画を持っていて、それを青い芝の会としてやらなにかというはなしがあり、その事について例会の席で内山さんからいろいろ話をきくが、ちょっと疑問の点もあり、それにこの事は即座に決められる問題でもないし、それに内山さんが一人でも施設をつくと云っているの、その場では、その施設が出来たら青い芝の会員を出来るだけ入れられるようにするということになった。

又、先月報告した大井川町の滝井さんの土地について、間もなく農地整理が行われるの、その際に、田んぼの真中にあるのを道路際に交換してもらうことが、青い芝の会で働きかけたら出来るのではないか。

という意見が出されて、そういうことが可能かどうか支部の方で調べてみることにした。

向、浜松では肢体不自由児父母の会の方で、C.P.児が成人になったら青い芝に入るという申し合せがされたことである。

③ 高垣報告 A、浜松にいる賛助会員で助産婦をしている人が自分の家を収容施設にしたいと云って来たので、そこへ行ってみて来たが、その人の考が甘いようなので、もう一度よく考えるよう云って来た。

B、千葉支部例会を今月十八日に館山の山田君の所で開く。

④ 石橋報告 A、観劇会の切符売さばき状況はあまりかんばしくない。

B、先日、その切符を自民党に頼みに行ったら、社団法人にしたらという話があった。厚生省へ行って詳しく調べてみようと思っ

ているが、法人化できるものなら、福祉法人はむずかしいので先ず社団法人にしたらと思う。

⑤ 磯部 身障者センターにいる会員の田村君がセンターの退所命令に従わないうため、九月一日から食事の支給を止められた。この事について青い芝として抗議しないのか？

これに対して、「真相を見きわめないで、たゞ抗議は出来ない」「退所命令には抗議出来るが、食事が出されないことだけは抗議する理由が成立しない」などの意見が出されて、一応、高垣君がセンター所長

と話し合ってみることになる。

⑥ 磯部報告 福祉法改正の件は、我々力の弱い素人が文書化して提出するよりも、この問題は社会党等でもとり上げるので、これら専門の人々に我々の意向を伝え、それを織り込んでもらいようにしたいと思っ

ているので、そういうことで了承してもらいたい。

⑦ 寺田 一会の資金集めのことを城西支部役員会で話し合ったが、チャリティ・ショーというよりなものではなく、もっと生産的な、例えば生活必需品を売るといふようなことを考えるべきだ。ということであった。(文責・山北)

#### 授産事業団の構想生れる

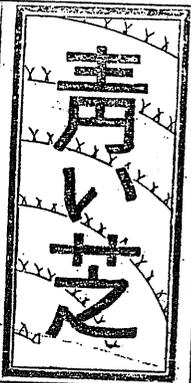
(厚生省でイギリスのレムプロイ公社の方式をまねた授産事業団のようなものを設ける構想が生れ、明年度はその下調査をするとのことである。

レムプロイ公社とは、一九四五年に英国で身障者の保護雇用のために、労働大臣が設立した有限公社であって、障害の性質と程度がひどく、一般の職場へは一生就職の見込みがない人たちに、適切な職業と労働時間を与えていくのが目的。

現在、この公社は約九十工場を持っており印刷、製本、機械、縫製、皮革、編物など十数種の職場に、七千人ほど雇われている。年間の生産高は約四十億円で、一人一月日本円に換算して四万七千五百円を生産する計算になり、これに政府が年間三十億円の交付金を援助している。







No. 52  
41・10・20  
発行所 世田谷区豪徳寺一の一八の二  
伊藤先生方 四二九 〇八六九  
社会福祉事業団体  
日本脳性マヒ者協会  
青い芝の会  
編集責任者集 広報部  
印刷 三誠社 三〇〇八八〇九

### 身体障害者の実態調査 ——特に肢体不自由者について——

厚生省は、昭和四十年八月、才四回身体障害者実態調査を行った。それによると、八月一日現在で、十八才以上の身体障害者総数は二〇四八〇〇〇人と推計される。これは、調査日現在人口一〇〇〇〇人に対して一五・七八の身体障害者がいることを示している。前回三十五年の調査結果と比較すると、総数で二一九〇〇〇人の増加であり、そのうち二二四〇〇〇人は肢体不自由者の増加である。以上のうち肢体不自由者の総数六一〇〇〇〇人、脳性マヒ者などとして含む体幹機能障害者は一三四〇〇〇〇人（身体障害者数の二二・八％）である。

肢体不自由者の級別は、一級八・三％、二級一四・七％、三級一五・七％、四級二一・〇％、五級二二・一％、六級一〇・五％であり、軽度者もかなり多い。しかし、肢体不自由者のうち二八・八％の者が介護を必要とし

ており、そのうち一〇％近くの者は介護者がいないという状況である。

肢体不自由者のうち就業者は四〇・六％であり、一般の就業率をかなり下回っている。更に、その就業も安定性が乏しく、常雇の比率が低い。不就業者の大部分は身体上の理由により就業不能となっているが、今後、医学的・心理的・職能的な復帰訓練を総合的に実施することにより相当部分は就業可能となるものである。

以上が肢体不自由者の状況であるが、脳性マヒ者だけに限ってみれば、その状況はより一層深刻である。単に肢体不自由者としてしまふことは許されないのであって、別個の綿密な調査がなされるべきであり、更に、その調査にもとづいて総合的に対策が立てられ実施されることが望まれる。

ともあれ、この様な調査が大規模な行政活動として行われる様になったということは、一つの進歩であり、そこからもう一步の飛躍が切に望まれてならないのである。

### 歳末チャリティ・詳細

石橋記

第二回歳末チャリティショーを左の要項で行ないますので、御協力をお願いいたします。

参加団体 東京都社会福祉協議会・日本民主文化協会・青い芝の会・他各福祉団体  
協力 日本T.V.・T.B.S.・NET・日本ビクター・フジT.V.・他  
後援 厚生省・東京都・全社協・厚生年金会館・日赤・朝日・毎日・読売各新聞社

プログラム

☆第一日『中村八大事業』  
十二月十日（土） 后一時三十分  
東京厚生年金会館

A席千円 B席五百円  
☆第二日A『お笑いスターパレード』  
十二月十七日（土） 后一時三十分  
厚生年金会館 A千円 B五百円  
（トツプライト・Wケンジ・かしまし娘・牧伸二・立川談志・林家三平・他）

☆第二日B『立川澄人リサイタル』  
十二月十七日（土） 后六時三十分  
厚生年金会館

S席千五百円・A席千円・B席五百円

☆第三日A『ビクター・ヒットパレード』  
十二月十八日（日） 后一時三十分